

大館市二ツ屋簡易給水施設の指定管理者に関する選定結果

1 対象施設

- (1) 名 称 大館市二ツ屋簡易給水施設
(2) 所在地 大館市雪沢字長木沢国有林6 5 ㉔小班内

2 申請（応募）団体等の件数

1 件

3 候補者として選定した団体

- (1) 名 称 二ツ屋水道管理組合
(2) 所在地 大館市雪沢字二ツ屋1 0 番地
(3) 代表者 組合長 太田 正人

4 指定しようとする期間

令和8年4月1日から令和18年3月31日まで（10年間）

5 審査項目、配点及び各団体の得点

選 定 基 準		審 査 項 目	二ツ屋水道 管理組合	基準	配点
1. 基本的事項	①市の代行者としての の公共性の担保 (配点25点)	A 法令遵守	2.9	3	5
		B 個人情報保護	2.9	3	5
		C 環境マネジメント	3.0	3	5
		D 施設提供の公正性・公平性	4.9	3	5
		E 利用者の要望・意見、苦情対応	3.0	3	5
2. 管理運営	①施設の提供 (配点20点)	A 市民への情報提供	3.0	3	5
		B 利用者の安全確保	3.0	3	5
		C 利用者の受付、許可行為等	3.0	3	5
		D 利用料金の収受、減免	3.0	3	5
	②施設の管理 (配点30点)	A 施設の管理実績	6.0	6	10
		B 徴収業務の実績	3.0	3	5
		C 維持管理のノウハウ	3.0	3	5
		D 事務能力	3.9	3	5
		E 小破修繕	3.0	3	5
	③計画（配点5点）	A 施設の設置目的	2.9	3	5
3. 応募団体	①市との関わり、協 力（配点10点）	A 指定報告書等の作成・提出	3.0	3	5
		B 緊急時等の対応	3.0	3	5
	②提出書類内容 (配点60点)	A 財政状況の健全性	3.0	3	5
		B 収支計画書	3.0	3	5
		C 指定管理料	32.5	30	50
合 計		平均点合計	94.9	90	150
		百点換算 (平均点合計/150) *100	63.3		

※小数点以下第2位で四捨五入しているため、各項目の合計と平均点合計が一致しない場合があります。